

日本学術会議の在り方に関する政策討議（第2回）

（総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会）

議事概要

日時	令和3年7月1日（木）11:01～12:10
場所	中央合同庁舎第8号館 6階623会議室
出席者	上山議員、梶田議員、梶原議員、佐藤議員（Web）、篠原議員（Web）、橋本議員、藤井議員（Web） （事務局） 別府内閣府審議官、赤石事務局長、柳統括官、井上事務局長補、阿蘇審議官、覺道審議官、合田審議官、高原審議官、清浦参事官、橋爪参事官 （日本学術会議） 菱田副会長、福井事務局長、小林幹事（Web） （内閣府大臣官房総合政策推進室） 笹川副室長
議題	日本学術会議の役割・目的等について 意見交換【非公開】

議事概要

午前11時01分 開会

上山議員 定刻になりましたので、ただいまより第2回の「日本学術会議の在り方に関する政策討議」として総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会を始めます。

本日は小谷議員が御欠席でございます。また、内閣府から大臣官房総合政策推進室、日本学術会議事務局に参加していただいております。なお、井上大臣は日程の御都合がありまして、本日は御参加されません。

それでは、早速議事に入ります。なお、会議の記録及び会議の公開、非公開については第1回の政策討議で決めたとおりといたしたいと思います。

また、前回の政策討議の議事概要は有識者議員の皆様にご確認を頂き、先週既に公表されたものと承知しております。

本日の議事は、日本学術会議の役割・目的等でございます。

まず、「提言など」、「財政基盤」、「各国アカデミーの状況」、「国際活動」の4件について、日本学術会議からの御説明を、それぞれの論点につきましてお願いをいたします。

この点につきましては日本学術会議会長の梶田先生から御説明いただくと聞いております。

よろしくお願ひいたします。

梶田議員 それでは、日本学術会議説明資料を御覧ください。

2ページ目が本日の報告内容ですけれども、上山先生からあった4件につきまして、お話の中で説明させていただきたいと思ひます。

前回会合での質問事項1として、提言などについてということで、まず3ページを御覧くだ

さい。これが学術会議の意思の表出方法についてまとめたものです。

日本学術会議法に答申と勧告という意思の表出方法が規定されています。答申は政府からの諮問を受けて出すもの、そして、勧告は学術会議が政府に対して意思を表出するものということです。これら二つは共に表出主体としては学術会議となっております。

それらに加えまして、学術会議の会則で表出方法が幾つか定められており、要望、声明、提言、報告、回答となっております。このうち要望、声明、そして回答は学術会議から、そして提言と報告については部ですとか委員会、分科会などが表出するということとなっております。そして、回答につきましては関係機関からの審議依頼に応じて学術会議が回答することとなっております。

実際、このような意思の表出方法につきまして、どのような数の表出があったのかということが4ページにまとめられておりますので御覧ください。

答申や勧告という法に定められているものについては初期の頃多くありましたが、近年は数が減っております。それに代わって2005年、第20期以降、提言という形で意思の表出が多くなされるような大きい変化があります。

また、全体の表出の数を見ますと、近年では、每期100を超えるようなものが提言などの形で出されておまして、全体として多くなっているという状況です。

なお、過去のことで完全には理解しておりませんが、勧告につきましては学術会議から政府内の他の機関に対して強く勧めるという意味合いがありまして、かなり重いものと理解し、近年はその発出を抑制的に進めてきたように理解しております。むしろ提言というような形で学術的な分析と併せて関係機関に提案するという趣旨での提言が活用されるようになってきております。

続きまして、5ページに、幾つかの例を示しました。

まず、平成21年に要望として「宇宙科学推進に関する要望」という意思の表出をしております。22年には、これは勧告ですが、「総合的な科学技術政策の確立による科学技術研究の持続的振興に向けて」を発出し、この中で、科学技術基本法の見直しを行い、人文・社会科学を対象とすること、基礎科学・開発研究等の推進や研究基盤の強化などを勧告しております。実際、人文・社会科学を対象とすることについて、科学技術基本法から科学技術・イノベーション基本法への改正が令和2年に行われ、その改正の中で本勧告の趣旨が反映されております。

それから、二つの提言の例を書きましたが、令和元年11月の提言は、「第6期の科学技術基本計画に向けての提言」です。これについては今年策定された「第6期科学技術・イノベーション基本計画」にその趣旨が反映されていると承知しております。

続きまして、6ページを御覧ください。

近年の主な意思の表出の例として、中長期的な視点や分野横断的な観点からの審議の例をお示ししたいと思います。

まず、一つ目はwith/postコロナにおける医療体制や社会の在り方についての議論です。

昨年2月に学術会議として「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」を設置しています。コロナのかなり早い段階でした。その後、様々な対応をしていることがここに書かれております。

そして、実はここに書いてなく非公式ではあるのですが、コロナ対応のワーキンググループ

を今期設置し、そのワーキンググループ内で機動的にいろいろなことを進めていこうということで特に活動を進めています。

特に、学術フォーラムとか公開シンポジウム等の公開イベントをこれまで23回、また今後も開催するような形で活動しております。

それから、もう1例は、ゲノム編集技術のヒト胚への応用についての議論です。これについては、過去に遡ると平成29年9月に「我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」という提言を出しています。これは英訳版も作成しております。

そして、2018年11月にゲノム編集ベビーが誕生すると、その翌月に幹事会声明として「『ゲノム編集による子ども』の誕生について」の声明を出し、その後もこの問題は極めて学術的にも重要な課題ですので提言等も出しており、今後もこの活動については継続することとしております。

そして、7～9ページは参考までですが、第24期の提言一覧です。これはもし御興味があれば見ていただければと思います。

続きまして、10ページから提言活動などの今後の方針ということで少しお話をさせていただければと思います。

11ページが、「提言等」科学的助言の活用に向けての現状と課題ということで、私たちの認識を示させていただきます。

まず、国全体として審議会が増加し、そして総合科学技術会議、現総合科学技術・イノベーション会議設置などに伴い、学会会議に対する諮問は減っており、したがって答申は減っています。一方では学会会議として学術研究者側からの科学技術的分析を前提とする提言発出が増加しています。

これらのいろいろな会議がある中で、それらの会議等の機能との相補的關係を明確にする必要があるのではないかと考えております。

そして、学会会議としての改善の観点としては、ここに4点まとめましたが、最初が学会等で発出するべきものと学会会議として発出するものの区別の明確化。学会会議にふさわしいものへの重点的取組。提言等を受ける相手を明確化した上で適切な意見交換を実施。そして研究者間や社会の中で見解の相違があるテーマに関する公平な検討などを考えております。

それとともに、学会会議からの提言を受ける側の社会における学会会議の知的資源の活用についても今後検討されていく必要があると思っております。

最後は、主要国のアカデミーにおける科学的助言とその活用に関する現状と課題の認識共有の必要性ですが、これにつきましては後ほど簡単に御報告いたします。

そして、12ページですが、科学的助言機能の改革についてということで、今期におきまして科学的助言の在り方の改革について幹事会を中心に当初から検討を進めてきました。

そして、今年4月の総会で「日本学会会議のより良い役割発揮に向けて」というものを取りまとめ、今後の改革の在り方の具体化を目指していきます。

ここに簡単に書きましたが、昨年12月には改革に着手ということで、幹事会から「第25期の分野別委員会、分科会等の活動について」という文書を発出し、そして今年の総会でより良い役割発揮に向けて、ということで改革の方向性を決め、そして今は具体化をする段階にあります。

13ページは、今言ったことを、昨年12月、今年4月の文章のポイントとして記載したも

のなで、ここは飛ばさせていただきます。

そして、14ページ、具体的にどういう改革をしようとしているのかをここにまとめさせていただきます。

目標としては学会が社会の要請や課題を先取りし、学術分野横断的に総合的、俯瞰的な観点から科学的助言を行えるような仕組みを構築するという事です。ポイントとして、意思の表出の在り方を見直していくということを考えております。

特に「総合的・中長期的課題」に関わる提言発出とその仕組みを検討する。学術分野横断的に取り組む精選されたテーマを設定していきたいと思っています。例としてはカーボンニュートラルや研究力強化、次のパンデミックに向けた対策、トランスサイエンスと科学的助言などがあります。

具体的な取組として、学会全体で取り組むために、関連する既存の委員会、分科会等の連絡会議を設置することにしました。

さらには、近年あまり使われていない勧告等の機能もやはり使っていいのではないかなというようなことを今話しております。

それから、分科会がもちろんボトムアップ型の議論の中心ですが、そこでの意思の表出の在り方を検討しております。

そのほかありますが、飛ばさせていただきます、15ページにまいります。

分科会の設置及び活動の見直しも考えておまして、要は分科会の数の適正数ですとか適正規模はどういうものかということも検討していきたい。これは基本的に来期に向けたものになります。

それから、提言に特化しない科学を反映浸透させる活動としての公開シンポジウム等についてやっていくべきだと考えております。これについても後ほど簡単に述べます。

具体的な日程ですが、このような方針を幹事会として6月に決めまして、そして夏の間の部会等で議論を経て、例えばもし会則を改正する必要があるれば、それを総会で決めていきたいというふうに考えております。

そして、16ページに、分野横断的で学会全体で取り組む例としまして、カーボンニュートラルに関する取組を示します。この課題については前期等でも様々な科学的助言を発出しているところですが、委員会や分科会間での横断的な情報・意見交換や連携を図るため、委員会等連絡会議の仕組みを6月に整備いたしました。これを受けて具体的な第1号としてカーボンニュートラルに関する連絡会議を設置いたしました。

さらに、外部の方との意見交換や情報交換の場でもこの件については取り上げていきたいと考えております。

今、このようにセットアップしたということですので、今後、カーボンニュートラルについての取組の進捗状況につきましては、この場で報告させていただければと思います。

そして、17ページですが、学会の活動は何も提言等に限らないということで、その例をここに書いているものです。例えばシンポジウムについては、去年は少ないですけれども、毎年100回を超えて行われていますし、地方学会で地方創生や地方における学術振興へも寄与するような活動を行っております。

続きまして、18ページから、財政基盤と各国アカデミーの状況について報告いたします。

前回御質問がありましたが、19ページを見ていただきたいと思います。これが日本学会

議の予算の推移です。この図の中で一番多かった平成15年度は14億円を超えておりましたが、近年はおおよそ10億円となってしまっております。

20ページが、令和3年度の予算の内訳ですが、これについては後ほど事務局長の方から話がありますので飛ばします。

予算に関連して各国アカデミーとの比較をしてほしいという依頼もありましたので、21ページにお示しいたします。全ての国というわけではなくて、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ、イタリア、中国、日本ということにしております。ここで年間の収入を記載いたしました。見ていただくと分かるのですが、会員数、職員数、アカデミーの業務、活動形態など各国の事情の違いが大きいので単純に金額を比較するだけでは十分な理解は得られないと思えます。いずれにしてもここにどういう業務をやっているかということも書き込んでおります。

そして、22ページ以降に、アカデミー会長経験者等との意見交換会など国際活動について簡単に報告いたします。

まず、23ページを御覧ください。

アカデミー会長経験者等との意見交換会ですが、11ページの現状と課題の最後の項目でありましたように、アカデミー会長経験者との意見交換が重要と考えて、初めての試みとして、このページで述べるようなことを予定しています。

趣旨としては海外のアカデミー会長経験者等からアカデミーの運営や社会との関係構築、政府への政策提言等の経験を聞き、また日本学術会議へのアドバイスを頂き、今後の日本学術会議がよりよい役割を發揮するための方策を探るというもので、希望としては7月末までに第1回を開きたいと考えているところですが、まだ日程調整中です。

第1回目にお呼びしたいと考えているのは、英国王立協会、カナダ王立協会、ドイツ科学アカデミー等の海外アカデミーの元会長や政府への政策提言責任者を予定していて、学術会議側からは会長、副会長を予定しております。

24ページに、学術会議の国際的な活動をまとめました。幾つもありますが、国際学術団体への加盟が極めて重要で、これを通して国際的な学術に日本も参加しています。それから、それへの代表派遣、またG7やG20の際に各国の科学アカデミーがサミットに向けて人類社会が直面する諸課題に対する科学的な政策提言のための共同声明を発出するようなことにも加わっております。

また、日本学術会議が事務局となりまして、アジア学術会議の運営・開催を行っています。そして、国内となりますが、国際シンポジウムの開催を行っており、今年度はカーボンニュートラルをテーマに開催予定です。また国内の学協会等との共同で国際学術会議の共同主催をしております。

そして、G7、G20に関係した共同声明の発出についての例を25、26ページに示しております。

25ページがGサイエンスですが、テーマは基本的には主催のアカデミーが設定するのですが、例えば令和2年、これは全米科学アカデミーが主催したのですが、このときの「新型コロナウイルス感染症の世界的流行に係る国際協力の緊急的必要性について」というテーマは、これは学術会議が緊急性から入れてもらう活動をして入ったものです。

また、26ページがS20ですが、平成31年は日本学術会議が主催してこのテーマ設定を行いました。

私の方からは以上となりますが、学術会議では様々な取組を今進めておりまして、その進捗状況につきましては今後のこの会議の機会に紹介させていただきたいと思っております。

そして、事務局の方から予算関係について説明をお願いいたします。

福井事務局長 20ページでございますけれども、近年この構造はあまり変わっておりませんが、日本学術会議の予算状況について御説明を簡単にさせていただきます。

約10億円弱とお示しておりますけれども、大きく分けると、5億3,000万円が運営に必要な経費ということで、私ども事務局の人件費を含めまして、人件費や建物管理、こういったことに5億円強を使っております。残り4億5,000万円程度が科学に関する重要事項の審議等に必要な経費でございます、これもまた大きく半分に分かれまして、2億4,000万円ぐらい、審議関係経費とありますが、要するに会員と連携会員の手当と旅費が約2億円強でございます。それから、国際関係が2億円ございまして、このうち約半分の1億円が国際学術団体への分担金の支払になっております。残りが代表者の派遣も含めまして、旅費や会議開催経費になっております。

このほか、シンポジウムの開催や地方で行う学術会議ないしは地区会議の経費として1,000万円強が認められているところでございます。

簡単に申し上げまして学術会議の予算の構造はこのようになっております。

上山議員 ありがとうございます。

梶田議員からカーボンニュートラルについて、日本学術会議での新たな取組及び日本学術会議における改革の進捗状況について、この政策討議の場で随時報告していきたいと御提案を頂きました。

また、梶田議員から各国アカデミーの状況について御説明がございましたが、私の方から資料を配付し内閣府の事務局から説明させていただきます。

清浦参事官 それでは、上山議員から御提出の資料の内容につきまして私から簡単にポイントを御説明させていただきます。

資料は、「主要国アカデミーの予算について」という表題が付いておりますパワーポイントの横紙でございます。

まず、1ページ目でございますが、米国の例でございます。National Research Council(全米研究評議会)の沿革について書いてあります。

2ページ目でございますけれども、このNRCでございますが、1916年設置ということで、これはNational Academy of Science(全米科学アカデミー)の助言機能を強化するという観点から専門家を幅広い分野からリクルートするために置かれたという、そういう組織でございます。

予算の構造でございますけれども、左下の円グラフでございますが、円グラフの右側の薄い青い部分、下の方に脚注がございますが、Government contracts and grantsということで政府契約及びグラントとなっております。このグラントの部分の更に内訳が右側の棒グラフでございます。この政府からの資金の内訳はいわゆる機関に対するブロックファンディングではなくて、様々な省庁等がスポンサーになっておりまして、その助言に対する対価、これが財源になっているというのがこのGovernment contracts and grantsでございます。

円グラフの方に戻っていただくと、それ以外の収入源といたしまして、民間からの財源や出

出版物に係る収入、投資による収入等、様々な自己財源も含めた多様な財源により支えられているという構造になっているところです。

3ページ目です。

支出の内訳でございまして、右側の内訳のところ、点線で囲っている部分が、ここがNRC関連のプログラムでございまして、プログラムは非常に多岐にわたる分野で活動が行われているというのが示されているところでございまして。

4ページ目、5ページ目につきまして、これは具体的な助言活動の事例でございまして、ここは時間の関係もございまして個々の説明は割愛いたします。

それから、6ページ目ですけれども、アメリカ芸術科学アカデミー(American Academy of Arts and Sciences)でございまして、こちら収入財源はグラント、寄附、会員費といったように多様な財源に支えられているということを示しているところでございまして。

次に、7ページ目でございます。

イギリスでございまして、Royal Society(英国王立協会)の例でございまして。

Royal Societyにつきましては科学的助言だけではなくて、研究に対するファンディング、それからジャーナルの編集等にも取り組んでいるということでございます。

それから、収入源面で大宗を占めているところは、英国のビジネス・エネルギー・産業戦略省(BEIS)から措置されている財源ですが、この財源はこのファンディングの財源になっているということに御留意いただければと思います。

これは8ページ目の円グラフの話でございまして、このBEISからの収入源というのはオレンジの部分に相当する部分でございます。

この部分を除けばそれ以外の活動を支える財源といたしまして、寄附金ですとか多様な財源があることを示しているところでございまして。

10ページはRoyal Societyの活動例を記載しておりますが、こちら非常に幅広い政策をカバーしているということでございますけれども、ここの説明は割愛いたします。

11ページ目でございます。ドイツの例でございまして、ドイツの国立科学アカデミー・レオポルディーナの例でございます。こちら国立とありますが、非営利団体でございます。

12ページ目の方に財源が示されておりますけれども、右側に、近年非常に外部資金の獲得に力を入れているという例が示されております。

この外部資金も、脚注にありますけれども、資金の提供元は非常に多様であるということが示されておるところでございます。

説明は以上でございます。

上山議員 ありがとうございます。

それでは、これまでの御説明に対して質問がありましたら御発言をお願いいたします。どなたでも結構ですが、いかがでいらっしゃいますか。

まずは、質問ということにさせていただきたいと思っております。

佐藤議員、どうぞよろしく申し上げます。

佐藤議員 御説明、ありがとうございます。

一点目の質問として、先ほどの梶田議員の御説明資料の21ページに各国アカデミーの状況という表がありますが、この表の「調査・研究」の部分でイギリスや日本などが「 」となっ

ていますが、これは政府からの調査委託や研究委託みたいなことをやってないという意味なのか、もう少しプリサイズに御説明いただければ有り難いです。

それから、2点目として、先ほど予算のお話がありました。今後、日本学術会議の役割や目的をしっかりと定義していこうという議論を前回行ったと思いますが、その中で極めて重要なポイントは政府との関係だと思っています。先ほど御説明がありました。答申はほとんど行われていないということでした。今後の改革の中身では、基本的には提言機能を強化していくということを中心として勧告機能についても活用していこうということと理解させて頂きましたが、そういう意味では答申という機能を新しい学術会議の中でどう捉えようとしているのかというのがよく分かりませんでした。言葉がちょっと過ぎるかもしれませんが、政府からの答申という関与の仕方はウェルカムではないということなのか、これはコントロールできないので、政府が答申を頼んでくればいくらでもやりますよということなのか、その辺の考え方については是非お聞きしたいと思います。先ほど予算の話があったんですけど、各国のアカデミーが政府との関係においてどういう立ち位置になっているのかというのが、予算だけ見てもかなりインディペンデントに見えるだけでよく分からないのですが、政府との関係は実は今回の議論のかなり重要なポイントかなと思っていますので、御質問申し上げました2点について、分かる範囲で教えていただければ有り難いです。お願いいたします。

梶田議員 分かる範囲でお答えします。これは、どこまでのことをやるかという、そういうことだと理解しています。例えば、全米アカデミーズではかなりの調査・研究をやった上での提言活動等もやっておりますけれども、實際上、学術会議については提言を取りまとめるために何らかの調査等はやっているということで「 」にしておりますが、それほど大規模な、少なくとも研究と言えるようなことはやってないということです。

王立協会についても必ずしも分かっていないですが、例えば20年くらい前まではこういうことはほとんどやってなかったのだけれども、近年、これをやるようになってきているというような情報を聞いています。どこまで大々的にやっているかというのは分からないので、かっこ書きで「 」ということで、書きました。

そして、続いて、学術会議の役割で今後答申をどういうふうに考えているかということについて、確かに私の方から申し上げませんでした。それはつまり相手からの諮問があって、それについて学術会議がどう答えるかということです。学術会議としてはそのような例えば審議依頼とかいうことがありましたらば、それは積極的にやっていきたいというふうを考えております。

佐藤議員 今の点は自民党の提言も含めると、学術会議を政府の答申機関としてももっとも活用したいというような意思が少し感じられます。そういう形で政府がこの学術会議を使ってこようとすると、答申の案件がかなり増えてきたりすることになりかねないわけですが、それは学術会議としてはウェルカムなのですか。それともそれはいい加減にしてくれという話なのですか。

梶田議員 それにつきましては基本的には私たちとしてはウェルカムです。ただし、今までは審議依頼等も少なかったので、予算的に裏付けもなく全てこちらでその審議に係る旅費等もってやっておりましたけれども、もし増えていくのであれば諸外国のようにそういう審議依頼があったときにはそのための経費も頂いてというような仕組みも今後考えていくのがいいのではないかというふうに、これはあくまでも内々ですけれども、考えているところです。

佐藤議員 ありがとうございます。

上山議員 では、藤井議員、よろしく願いいたします。

藤井議員 御説明ありがとうございました。

1点だけお伺いしたいのですが、15・16ページ辺りで、委員会、分科会の間で横断的なことができるようにするということですが、委員会や分科会自体が現状どういう活動をされているのかを御説明いただいた方がいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

梶田議員 学術会議には様々な委員会、そして委員会の下に更にいろいろな分科会があります。委員会には学術分野ごとの委員会、それから課題に対応した委員会、ほかにもありますが、大きく分けてそういうものがあります。

例えば学術分野ごとの委員会や分科会については本当に学術分野のためにというような活動が一つの大きい側面となって活動しているという、そのような形です。多分、そのような委員会、分科会の数というのはトータルで300ぐらいですかね。

福井事務局長 分科会が300ぐらい、委員会を含めるともっと数がございます。

藤井議員 現状かなり細分化された形でそれぞれの課題の議論がなされる委員会や分科会が設けられているということで、今回の改革の御提案としてはその間の連絡、あるいは意見交換等がしっかりできるようにしようという御趣旨だ、という理解でよろしいでしょうか。

梶田議員 はい、そのとおりです。

16ページで、カーボンニュートラルについての会議について紹介させていただきました。例えば、前期にもいろいろな分野ごとの分科会で提言を出しているのですが、前期の場合はやはり分科会の横のつながりが弱くて、お互いが何を議論しているのか知らなかった。それではカーボンニュートラルのような重要課題についてはよろしくないというので、きちんと皆さんがカーボンニュートラルというテーマについてどこでどのように議論しているかを知った上で、各分科会がしっかり議論をしていく、あるいは合同でしていく、そういう仕組みにしていきたいということです。

上山議員 ありがとうございます。

私の方から質問ですけれども、各国の比較を一度したことがありまして、やはり予算の規模があまりに違い過ぎる。アメリカだと470億ぐらいは予算を持っている。イギリスでも100億単位のお金がある。

学術会議に社会が期待していること、それからその重みを考えたときに、この予算の規模について先生がどうお考えになっているのか。また、財政難の中から、それもしかブロックファンディングではなくてほとんどの国が実はグラントでもらっている。目的性があるものをもらっているということ。それから、民間の資金が非常にたくさん入って、そして調査・研究が行われているということ。これに関しては、今後は学術会議がどのようになさっていくのか。特に民間資金をどう取っていくのかということについてお考えをお伺いしたいと思います。

梶田議員 日本学術会議法の下では国が予算的にサポートするというようになっておりますけれども、先ほど申しましたように、今、我々の内部で内々に検討している点について言えば、審議依頼についてそれに必要な経費を頂いた上でするような形で活動を大きくしていくようなことを考えているということです。

一方で、そうは言いながらも、實際上、事務局経費ですとか、国際活動をする上での経費というのは最低限を現状で下回っているような状況ですが、それについて今は地道に予算要求を

していくということを考えているという状況です。

上山議員 ありがとうございます。

梶原先生、どうぞ。

梶原議員 資料を見ますと、内閣府に移ってから提言が非常に増えているということが分かります。その提言の発出が、あくまで各委員会、分科会が自発的に行うという形だったものが、今後、横連携する方向に変わってくると思うのですが、今までは発出した後、受け取る側の省庁との意見交換などは頻繁にあったのでしょうか。

また、21ページを見て、外国人会員数が日本だけゼロになっているのですが、これは何か特別な理由があるのでしょうか。この2点をお伺いしたいと思います。

梶田議員 まず、提言等を受け取る側とのコミュニケーションですけれども、それは今までもある程度はやってきているかと思いますが、必ずしもそれがやられていない場合等もあって、そういうことについて今後はしっかりと提言を発出する前にもコミュニケーションをするし、発出してからコミュニケーションを続けるようなことをやっていこうとは考えています。

それから、外国人ですけれども、これについては法的な縛りがあるのかどうか分からないのですが、少なくとも今、我々はそこについて考える余裕がまだないので、今は何も考えていません。

局長の方から何かありますか。

福井事務局長 私どもの解釈では学会議の会員は国家の意思形成に関与している格好になっておりますので、日本国籍を要するであろうと認識しております。

上山議員 では、Q & Aの時間はここで終えたいと思います。

内部の関連な討議に入りたいと思いますので、ここからはプレスは退室していただき、関係者も退室していただいて議論をさせていただきたいと思います。

非公開とさせていただきます。よろしく申し上げます。

【プレス・同席者・随行者 退室】

20ページの予算について、もともと大きくない金額と言っている中での比率・割合が、事業経費よりも運営経費が大きくなっているように見えます。15億が10億に減ってきている中で、人件費の減り方がどうなっているのか、諸外国のアカデミーにおける運営経費・事業経費の割合がどうなのか、小規模な予算の国であれば同じような規模感なのではないかと思いますが、人員的な部分の比較が分かるようであればお願いします。

申し訳ないですが、諸外国の予算がどのように使われているかまで我々では把握できていないです。

先ほどの説明によれば、政府が求めれば求めるに従って答申を出していく組織になりそうな気がしますが、それは政府の諮問機関みたいになっていくイメージです。今までは政府が答申を要求してこなかったから出してなかったという、非常に受動的な立場の会議とすると、学会議の独立性、あるいは組織としてのインディペンデンスに関わってきてしまう可能性を残す気がしていて、どこかで線を引かないといけないのか、あるいはもう線はなく、そういうものになるんだという覚悟でいくのか、追加的に御意見があれば伺いたいです。

先ほど公開の場で言ったことが本音で、学会議としては、学術的に重要なことについては

独立に審議いたします。それでありながらも政府から学術的にこういうことを議論して、何かの回答を欲しいと言われれば、我々としては喜んでやりますという、そういう考えであります。

この問題は学術会議の組織形態に直接関わってきますが、したがって政府からの予算からは独立せず政府の予算とかなりコネクトされた形の組織であり続けたいということの意味しているのでしょうか。

それが予算と関わるのかどうか、イメージが湧かないのですが。

二つのやり方があるって、予算の中でそういうことを対応するのか、全く政府からインディペンデントな組織であっても、アドホックに答申の依頼がくれば、関連する費用を政府が出してくればやりますよというスタイルもありますが、どちらを志向されているのでしょうか。

学術会議は独立して学術的な観点から職務を行うということは、決して忘れることはできませんので、政府からの諮問に応じて審議を行うのみになるということは我々としては考えていないということです。

先ほど受け手とのコミュニケーションという議論がありました。現在多くの提言を出されたり、公開シンポジウムを行われたりしているわけですが、これらの対象となる相手が誰なのかということのを改めて意識いただいて、それがきちんと想定している受け手に伝わったのかという、ある種のトラッキングのようなプロセスを通じて、学術会議が今後より一層大きな役割を果たしていけるように変えていくことが重要と思います。その意味で今回はカーボンニュートラルという問題を取り上げていただいて、かなり包括的に取り組むということですので、外部の方との意見交換、情報交換をぜひやっていただきたいと思います。同時に、どのようにインパクトをもたらせたのか、行政もそうだと思いますし、社会一般、あるいは産業界の取組にどういう効果が与えられたのかといったことを含めて検証あるいは確認していただいて、その後の具体的な取組の改善につなげていただくことが大事だと思います。

おっしゃるとおりだと思います。

特に、今意識していることは、提言を受け取る相手と提言を出す前にも意見交換をするし、提言を出した後もきちんとフォローしてコミュニケーションを続けていって、どういうインパクトがあるのかもきちんとしていきたいと思っています。

ただ、今後、インパクトを具体的にどのようなにはかっていくかという点については、今期はまだ提言等も出ていないので、少し後回しになっています。ただし、やはり重要なことなので、しっかり今後考えていきたいと考えています。

そのプロセス自体も社会に向けてというか、外に向けて見えるような形で進めていただくのがいいのではないかと思いますので、是非よろしく願いいたします。

日本学術会議の資料の11ページ目「学術会議としての改善の観点」で、重要なのは「ア」（学会等で発出すべきものと学術会議として発出するものの区別の明確化）だと思います。この記述は、学術会議は自分たち、すなわち学会のためではなく、社会のために提言を出すということを明確に示したということと理解します。

これまでは社会のために提言を出していると言いながら、実際は学会のための提言になっていたということも多かったのではないのでしょうか。このことが学術会議からの提言を政府が必ずしも重要視してこなかったという理由の一つになっていたように思います。

分厚い報告書を提出しても、それがそのまま役所の机の上にただ積み上げられていた。捨てはしないけど、多分一回も開かれないでファイル棚に入れられていた、ということも多かった

のではないのでしょうか。

このような状況を変えるためのポイントは「ア」です。自分たちのためではなく、学術的な、専門的な知識をもとに社会のために提言を出すという位置付けを明確にしておくことです。その意味でここに書かれていることは大変素晴らしいと思います。

梶田会長からいろいろな改革に向けた取組を御紹介していただきました。ここで書かれている取組は、組織構造や、組織の中で決まっている決まり事を何とかしていこうということで随分書かれていますが、本当にそれだけなのでしょうか。

会員個人か会員集団なのか、その辺の意識とか風土とかもよく分かりませんが、決まり事以外の部分についてもメスを入れていかないと前に進まないと思いますが、いかがですか。

会員の意識を変えるという問題について、組織を変えるということもやりつつ、会員の意識を変えるという方向にもかなり力を注いでおります。具体的には、例えば連絡会議を作り、またこれはこれから夏に議論する話ですが、分科会での提言活動の在り方の改革などを進めています。一方で、今後の活動方針などを、昨年12月、今期が始まって2か月後には会員向けに発出しており、少しずついろいろな機会を通して皆さんの意識改革を進めていくつもりでやっています。

今の問題ですが、CSTIはこの間、数年にわたって、研究力パッケージや基本法の改正も学術会議の御意見を相当お聞きして政策に反映することを努力してまいりました。その意味では割と親和性はあると思いますが、ただ、学術会議の独立性がどうなるかということが一番論点になると思っています。

この政策討議において、もう一度今までなされてきた提言を振り返ってみるという必要があるかなと思っています。平成15年、平成27年の提言をもう一度検証し直して、ここでの議論を充実させて最終的な方向性を探るしかないかなと思います。